

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和4年11月30日

議長 初めの全員協議会を始めさせていただきたいと思っております。
(開会宣言 午前 9:56)

議長 (挨拶)

本日は、竹仲議員から欠席が出ております。

それでは、早速でございますが協議に入ります。

去る11月21日、午前10時から議会運営委員会が開催されておりますので、その議会結果の報告を副委員長 河本猛君に求めます。

河本議員。

議会運営副委員長

竹仲委員長が病気のため欠席しておられますので、副委員長の私のほうから議会運営委員会の会議の御報告をいたします。

去る11月21日、午前9時59分から議会委員会室において、委員5名及び議長の出席の下、本委員会を開催し、本定例会に付議された議案等の取扱い及び日程等について協議をいたしました。

委員会には、説明のため総務課参事及び同課課長補佐の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。なぜ課長がいなかったかといいますと、課長が病気のため欠席しておられましたので、参事の出席になっております。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会における付議事件は、契約案件が2件、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算関係が4件、条例関係が8件の合計14件であります。また、諸般の報告では専決処分の報告が1件提出されております。

今定例会で審議する14議案について、その概要を総務課参事及び同課課長補佐から説明を受け、その後その取扱いについて協議し、それぞれ所管の各常任委員会にその審議及び協議を付託することに決定いたしました。

今定例会で付託審議する14議案のうち、常任委員会に付託された議案は、議案第80号から議案第83号までの4議案を予算決算常任委員会に、議案第84号から議案第89号までの6議案を総務文教常任委員会に、議案第90号と議案第91号の2議案を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託することに決定いたしました。

また、議案第78号 美浜町役場庁舎非常用発電機設備設置工事

請負契約についてと、議案第79号 美浜町保健福祉センターはあとびあ非常用発電機設備設置工事請負契約については、本議会の初日に採決が必要であるとのことですので、この後の本会議で上程後、全員協議会にて協議することにいたしました。

また、最終日の追加議案につきましては、契約案件が1件と諮問案件が1件提出される予定となっております。

次に、一般質問の件ですが、今定例会の通告者は6名であり、12月1日の午前10時から2名、12月2日の午前10時から4名行うことに決定いたしました。2日に予定しておりました竹仲議員が欠席されるため、通告の効力を失いますので、2日は午前10時から3名行うこととなります。また1日の午後からは、行政の希望によって午前中2名ということになっておりますが、行政の都合というのは何ですかね。

議長
議会事務局長

議会事務局長。

1日の午後なんです。13時30分から民生委員、児童委員及び主任児童委員の委嘱式がもう早くから決められておまして、理事者、町長ほか関係課長等が出席になりますので、午後はできないということでございます。

議長
議会運営副委員長

河本議員。

その件につきましては、議会運営委員会としても一定の理解は示して、このような結果となっております。

現地視察につきましては、12月12日の午前9時から、今日までに美浜町が企業誘致した各事業所の現状を視察することに決定いたしました。

また、今会期中に全員協議会を開会して協議する案件につきましては、現在のところ理事者側から申し出がございませんが、申し出があった場合には、御協議をお願いしたいと思います。

次に、各常任委員会についてですが、12月5日に予算決算常任委員会、7日に総務文教常任委員会、9日に産業厚生常任委員会をいずれも午前10時から開会することに決定いたしました。

次に、陳情書が1件提出されておりますので、その取扱いについて協議の結果、陳情第2号は産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上、これらを考慮いたしまして日程調整しました結果、今定例会の会期は、本日から12月19日までの20日間とすることに決定いたしました。なお、12月6日、8日、14日、15日、16日は予備日といたしました。

今定例会の日程については、別紙日程表のとおりでございますが、本日は、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程、委員会付託を行い、その後、全員協議会を開会いたしまして、議案第78号及び議案第79号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、この2議案について質疑・討論・採決を行い、その後全員協議会にて委員会活動報告の後、予算案件を除く8議案について詳細説明を受けることといたしております。

最終日の19日には、午前10時から本会議前の全員協議会を開会し、その後、本会議を開会いたしまして、初日に上程されました議案について委員長報告・質疑・討論・採決の後、追加議案を上程し、全員協議会にて追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑・討論・採決という日程といたしております。

以上のとおり今定例会の運営に係ります協議を終了いたしました。

その後、令和5年2月臨時会、3月定例会の会期及び日程についても協議を行いました。正式日程は、議案数や内容等により臨時会及び定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では2月臨時会は2月8日から2月17日までの10日間、また、3月定例会につきましては、3月13日から3月27日までの15日間のそれぞれ会期予定とすることにいたしました。

以上のとおり協議を行い、午前11時42分に本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議長

議会運営副委員長の報告は終わりましたが、報告事項に関して質問ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、議会運営副委員長の報告を終わります。

ちょっと今付け加えるのですが、今のその現地視察、これもエアグリーン、NOUMANNっていうのは、実際には中入れないかもして、表だけかもしれないという報告をいただいて、課長から

いただいたんですけれども、やはり10分でも15分でも実際に行っていた議員さんもおられるだろうし、それは何とかならないかという話をしておりました。金山にあるのはNOUMANN、エアグリーンか、NOUMANNやね。あそこも、できましたら昼からだったらいんだけどななんて、向こうの意見もある。何か作業中のあれで時間がとられるというふうなことです。またその辺のところは調整してますけど、それはひょっとすると入り口のところで、ここですよというふうな感じでなる可能性もあると。NOUMANNやな、あれ。エアグリーンもちゃんと話を一遍しろという話をしたんですけど、これまだちょっと返事が来てなくて、その辺のところはまた後日連絡が来次第連絡します。ひょっとすると、そのこの場所ですよ、この場所ですよっていう説明だけの中で、担当課の説明があって、こういうことの内容ですというふうなことな場所がエアグリーンとNOUMANNというのは、ひょっとするとそういう形で過ごさないかんとというようなこともあろうかと思うんですが、それは駄目だと一応話はしに行っただんですけど、その辺はちょっとまたはっきりしたことは、後日また来ると思いますので、その辺付け加えておきます。

それでは、本定例会における議案等及び日程につきましては、先ほど議会運営副委員長から報告があったとおりでございます。各議案及び陳情について付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく御審議、審査を並びに協議をお願いいたします。

次に、本議会運営日程でございますが、議会運営副委員長の報告があったとおり、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程の後、委員会付託を行い、休憩して全員協議会を開会いたしまして、議案第78号及び議案第79号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第78号及び議案第79号について質疑・討論・採決を行い、再度休憩し、全員協議会を開会いたしまして、委員会の活動報告の後、予算関係以外の各議案について理事者より詳細説明を受けることといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で全員協議会を終了いたします。

それでは、ただいまから本会議を開催いたしますので、議場へお

移りいただきますようお願いいたします。

(閉会宣言 午前10:09)

(開会宣言 午前10:54)

議長

全員協議会を開会します。

早速ですが、先ほど上程されました議案第78号から議案第91号までの14議案のうち、本日採決を行います議案第78号及び議案第79号について理事者から詳細説明を受け、その後、一問一答での質疑を行いたいと思います。

まず、議案第78号 美浜町役場庁舎非常用発電機設備設置工事請負契約について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(説明)

議長

議案第78号の説明は終わりました。

この件に関して、質疑はございますか。

崎元議員。

11番

この非常用発電機というのは今までになかって、新規にこの非常用発電機を作るんですか。

議長

総務課長。

総務課長

現在、非常用の発電機は設置してございます。その容量が150キロワットということで、この今までの設備につきましては、防災ですね。防災関係の消火栓のポンプであったり、機械排煙、また地下の揚水ポンプ、そういったことを主として整備してたものでございますし、電源のコンセントにつきましても30キロワット程度しかないということで、いざ災害のときには全館を利用するのそういった会議等を開催されないということで、今回改めてそういった150キロワットから300キロに増やして、そういう対応を図ったということでございます。

議長

崎元議員。

11番

はい、分かりました。ほんとにこの300キロワットっていうのは、どのぐらいの規模なんですか。容量は。庁舎が全部使えるとか、庁舎が半分ぐらいの電気使えるとか、規模は。

議 長 総務課長。
総務課長 今回の300キロに増設することによりまして、今現在、通常こういった使用ですか、をそのまま使うことができます。空調もできますし、全館どこでも全部コンセントを差しても電源が確保できるという状況でございます。

議 長 川畑議員。
9 番 今の3基のタンクで何日もつの。
議 長 土木建築課長。
土木建築課長 1基1日もちますので、3基入れますので3日間72時間連続運転が可能となります。

議 長 川畑議員。
9 番 3日間の間に何か対策を考えて、連続運転できるようにするというところでよろしいんですかね。

議 長 土木建築課長。
土木建築課長 3日間というのが、内閣府のほうからもちよつとこの辺の仕様が示されておるところでございますが、阪神大震災等におきましても、72時間生存確率というのがあると、その中で活動ができるような、そのような体制を整えておくように内閣府からの指導もいたしておりますので、今回の設計では72時間連続運転可能というような仕様にさせていただいております。

議 長 川畑議員。
9 番 分かりました。
あと、地震等って言ってますけど、ゲリラ豪雨とか、そういう豪雨による浸水っていうのは考えられるんじゃないかと思うんですけど、その対応っていうのは何か入ってますか。ちょっとそういう形式でやってるなら、ちょっと教えてほしいんですけど。
今のは、要は浸水しないかっていうこと。

議 長 土木建築課長。
土木建築課長 建物自体は、高さ的には多分浸水しないエリアのほうに入っておるかというふうに考えておりますが、建物自体も耐火構造等で浸水しないような構造となっておりますので、その辺は大丈夫かなというふうに考えております。

議 長 川畑議員。

9 番

絶対というのではないんで、要は河川の氾濫、豪雨によって河川の氾濫が起きて、浸水区域ではないと、千年に一度の浸水区域ではないとかいうような状況で災害マップも多分作ってると思うんですけど、近年の豪雨っていうのは予想以上にすごいものがあるんで、そういうことを考えると、少し今の地盤より上げて設置しておいたほうがいいのかということも考えて設計をしたほうがいいのかと思うので、これは意見として言うときますわ。返事はもういいです。はい、ありがとうございました。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

すみません。答弁、すみません。災害ハザードマップ等におきましても、その辺の確認をさせていただいておりますので大丈夫でございます。

議 長

その他ございますか。

副議長。

副 議 長

ちょっと詳しく教えてほしい部分が若干ありますので質問するんですけど、この両議案とも、今年2月の第1回臨時会で予算計上されてるというものです。そのときに、総額は2億7,700万と、もう一件保健福祉センターのほうは2億7,300万というような予算計上じゃなかったかと、ちょっと調べたんですが、その案件だろうと思うんです。

でも、これ私も発電機のことこそそこそこ知ってるので、いろいろ疑問なところがあるんだけど、まず工事概要で建築工事と電気設備工事発電設備一式、機械設備工事給油設備一式っていう3つが大きな工事概要なんですけど、それぞれその金額っていうのはどれぐらいだったんだっていうのは、何かお示ししていただけますかね。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

町の公表の規定がございます。その中では設計額、落札額等についての公表はさせていただいておりますが、設計書自体の中身の公開につきましては差し控えさせていただいておりますので、その御提示のほうは今のところちょっとできないというふうなところでございます。

議 長

副議長。

副 議 長

そうするとね、議会は今の今回御提示されてる約2億円という金

額それぞれですよ。それについては、詳細ははっきりつかめなくて、内訳についてはね。これでいいですかと、いいですよと、こういうふうな判断をしてくださいと、こういうふうな規定になつとるわけですね。ちょっと疑問だなと思ってですね。もう一回お聞きしたいんですけども。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長 公表要綱の中ではそのようにさせていただいておりますので、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

議 長 副議長。

副 議 長 発電設備と給油設備、これは恐らく地元の業者さんではできないので、専門メーカーにお願いをすると。今年予算計上の2月のときには積算見積りが出てるっていうのか、それを取引して予算計上をされてると思うんですが、そのときに専門業者を選定して、スペックを出して見積りを出してると思うんですね。

発電機もいろいろありまして、電圧と周波数、これは電圧の変動率やとか、周波数の変動率やとか、波形のひずみ率やとか、そういうのは当然スペックとして規定して、それがどういう負荷に対応しても使えるよという、負荷を想定した形で発電機の種類、構成を選定するというのが普通なんですよ。そういう意味で、どういうレベルの発電機を最初、何ていうのかな、積算のときに選べというふうな仕様として出されたのかなというようなことなんか疑問なんだけど、恐らく問題はないんやると、今ほとんどパソコンにしてもほとんど電池式なのでほとんど問題ないと思うんですけども、その辺のところちゅうのは全く分らないのですよね。そういうスペック等々については、議会は知らんでいいよと。そういうことについて、ちょっと私は議員としていいのかなと、議会としていいのかなちゅう疑問があるんで、もう少し詳しく分かるとうれしいんですけどね。

この工事が3つあります。こんだけになりました。発表します。ここではだからこの業者さんでいいですかと、そういうことに対する判断しかできないんです。そういうことだという理解をしますけど、それでいいですね。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長

今おっしゃられたとおりに、いろいろあると思うんですけど、今回はこの工事契約案件につきましての御承認をいただきたいなというふうに考えております。

議 長

副議長。

副 議 長

要望だけさせていただくんですけど、なるべく行政といえども、そういう専門メーカーから頼むのについては、スペックをきちっと吟味して、なるべく安いものを買うということが非常に大事だろうと思うんです。それは大体地元の業者さんがそういうスペックを固めるとかなんとかしろといっても難しい案件が多いわけですから、それを固めていくっていう過程で、やはりもう少しその審議をしたほうが、私は今後についてもいいんじゃないかなと、なるべく知恵をみんなが絞って、どうしたらいいものを安く調達できるか。あるいは、いろんな業者がいれば、どういうところに、専門メーカーに依頼をして提案をさせたのか。そういうふうなことっていうのは、我々は興味ありますので、今後配慮をしていただきたいという要望をしておきます。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

ありがとうございます。今回のこの発電機の単価等の決定に当たりましては、3社以上の見積りを徴するように受託業者のほうには仕様のほうで定めさせていただいております。その3社以上のメーカーの中からどのメーカーがいいか、あと単価的にどれが優秀かと、その辺のことも総合的に町も絡んで一緒に判断させていただきまして、今回の単価につきましては決定をしております。

ただ、工事に入りまして落札業者さんがどこのメーカーのを使うかというのは、これはもうその落札業者さんの判断になりますので、あくまで役場としましては、その企画、仕様だけまとめさせていただいて、単価の設定をさせていただいたということでございます。

副 議 長

私からも、ちなみにKVAとキロワットは違いますからね。キロワットは力率をかけて、エンジン出力がどんだけいるかっていうときはキロワットですけど、電氣的な性能はKVAですのでね。

議 長

梅津議員。

梅津議員

ちょっと今あれですかね、79のほうも一緒に引っかけてもうこれ。ちょっと今、ざっとこの中身見てたら全く同じもんで、79

で言いますけど、どうなんでしょう、ちょっと。ほな78で言います。この建屋の先ほどの災害等の考慮もということで質問ありましたけども、これ耐震はどうなっとんでしょう。耐震の建物にしてるんでしょうか。

土木建築課長 当然、耐震構造になっております。でなければ、建築確認が今は下りませんので、耐震構造となっております。

梅津議員 はい、分かりました。

川畑議員 設置場所がなぜこの裏になったわけ。この目の前でもよかつたんじゃないんですか。

土木建築課長 設置場所の選考もいろいろ考えました。なるべく今隣のところ、目の前が空いてるスペースがあるんですが、あそこは今後もしろいろなことで活用ができる広いスペースかなというふうに考えております。なるべく、今後のそういう活動に支障がないようにということで、ちょっと離れますけど隅っこのほうとか、奥のほうにさせていただいたのが今回でございます。

議長 その他ございますか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、これで議案第78号の質疑を打ち切ります。
次に、議案第79号 美浜町保健福祉センター（はあとびあ）非常用発電機設備設置工事請負契約について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長 (説明)

議長 議案第79号の説明が終わりました。

これに関して質疑はございますか。

河本議員。

7番 議案の78号も79号も同じ事業体の方が入札しとるんですけども、この工事の概要を見ると、建築工事の面積も発電機の仕様なんか丸っきり一緒なんですね。入札している塩浜工業の事業体のほうは両方とも1億9,000万円で入札してるんですけども、一方で谷口工務店の事業体のほうは、78号よりも79号のほうが高い金額で入札をされとるんですけども、この78号よりも79号の案件のほう工事的にも高くなる要素っていうのは何かあるんでしょうかね。どうなんでしょう。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

今の建屋、また発電機の仕様につきましては、もう同じものでございます。ただ、設計額的にはケーブルの延長等ちょっと違いがございます。設計額的には100万円以上ちょっと違うところがございます。

今回の件でございますが、入札につきましては適切に実施をしておるといふふうに考えておりました。今回公募型の制限付きの一般競争入札ということもございますので、何社が入札に参加しているのかも業者のほうは分からないような、そのような入札形態となっております。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

すみません。ちょっと最後が余計でございました。

金額的に設計額に同額ではないということだけ御説明させていただいたところでございます。

議 長

ほかございますか。

川畑議員。

9 番

79号って、後でやるやつの高圧ケーブルの延長が役場のときよりは短いはずなんですね。短いのに設計が100万以上安くなるとははずなんですよ。それが高くなるとというのは、談合ですかね。違うわね。そんなことはないよね。

でも、谷口工務店の安くなるとする79号に対して、その高く書くってということ自体をもうちょっと指摘しても良かったんじゃないですかね。どうですかね。そう違いますかね。土木課長どう思います。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

今回、公募型の一般競争入札ということで、基本的に取り敢があるから提出をしていただいとる案件やというふうに考えております。本来なら両方とも取りに来ておるべき案件やということから考えますと、そこは何らかのやっぱり工事的な思惑が、思惑というか、工事的な内容でここは安くできる、ここは高くできるとか、そこは請負業者のほういろいろな判断をして札を入れるところやと思うんです。

その件につきましては、役場といたしましては分からないというか、関知ができないというふうに考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

議 長

川畑議員。

9 番

よく分かりました。ありがとうございました。

議 長

辻井議員。

8 番

ちょっと疑問に思うことがあります。

78、79両方とも同じ発電機ということなんですけども、役場とはあとびあと施設の内容、電気の使い道もかなりの差があると思うんですけども、はあとびあのほう小さいのに、なぜ同じ発電機にしたのかっていうのが、ちょっと疑問なんですけども、お答えお願いいたします。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

先ほど総務課長も申し上げましたが、この要領、規格を決めるに当たりましては、その総務課、今回の役場で建てるほうですと、本部になりますし、はあとびあになりますと避難所という扱いになりますが、そのおのおのの施設におきまして、その災害時、有事の際にどの部屋を最低限確保しなければならないかとか、その辺の聴き取りやヒアリング等十分行いまして、使用できる規格を決めております。それがたまたまちょうど300KVAに該当する面積が必要であったというふうなことになるかなというふうに思います。

議 長

辻井議員。

8 番

そうすると、避難所になるための電気の確保という格好でとらえたらいいんですか。日常の作業しているときに停電になった場合にも対応できるようになるのかなと思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

避難所だけが発電するというわけではなくて、当然そのような形態になります。

議 長

辻井議員。

8 番

もう一点、ちょっとはあとびあの横に消防署あるんですね。多分消防署は非常発電機必ず持っていると思うんですけども、もし、その辺のこの容量のほう小さければ、はあとびあのほうから引くというのも可能じゃないかと思えますけども、その辺の検討はいかがでしょうか。

議 長 土木建築課長。 土木建築課長

電気事業法ですね。そちらのほうで一つの施設に対しては、保安管理に関しては完結をするような、そのような設備をしなさいというふうになっております。そのようなまた届出もしなければならないこととなりますので、最悪有事の際はそういうことも考えなければいけないのかもしれませんが、今の段階では一つの施設を確実にうちは3日間、72時間運営できるような、そのような設備を整えるということで今回させていただいております。

議 長 辻井議員。

8 番 よく分かりました。これは私勉強不足でした。ありがとうございます。

議 長 副議長。

副 議 長 先ほど、78号と79号なんですが、予算においては79号のほうが1,300万予算金額は低いんですよ。78に比べて79はね、積算においてはですよ。それが入札で逆になったっていうのは何らかの事情があるから、それをそこはそれ以上は言いませんけど、その積算のときに業務委託料っていうのは、それぞれの案件に対して784万2,000円。合わせると1,600万弱の業務委託料っていうのが積算で出てきてるんだけど、これは実際に今回落札するときには、どんな形になったのか。その積算、そのときの業務委託料というのは、どういう仕事を見込んで積算したのかっていうのは把握されておりますか。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長 委託に関しましては、昨年度の事業になるところでございます。今回そのときの委託の中で、本年の工事の概算経費等を出していただいております。その中では、もちろん先ほども申し上げましたけど、どこを優先的に確保する部屋か、どのコンセントを使うべきかというのをまとめ上げまして、事業費のほうをはじいております。その辺も踏まえまして委託内容を昨年も活用しておるといったところでございます。

議 長 副議長。

副 議 長 すると、その業務委託については、今回の落札された業者さんには含まれていないと、こういうことですね。それは別途また出てく

るん。出るっちゅうか、もう支払って終わってるのか。昨年度終わってるっていうことですか。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長 昨年度の事業となっております。

議 長 梅津議員。

6 番 78、79、質問内容が一緒なんですけども、これどうなんでしょう。よく分からないんですけども、設備が大きくなった以上は、やっぱり維持管理費がこの分大分かかってくるんじゃないかなと。例えば起動試験もやり、負荷試験もあるということで、健全性の維持確認があるので、その辺の人件費ですね。それはどのぐらい見てるんでしょうか。

月に1回の手間賃が出るんやとか、3か月に1回出るんやとかっていうことで、結構かなり人件費がかかると思います。保安協会にしたって、金払わんといかんですからね。結構お金がかかるんで。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長 すみません。当然保安点検というのは年に1回確か決まっておるもんやと思います。確かに容量的に大きな規格になりますので、多分今以上のランニングコストっていうのがかかってくるのは致し方ないのかなとは思いますが、適切に運営していくという観点からはその辺かかってくるのは仕方がないのかなというふうには考えております。

議 長 梅津議員。

6 番 じゃ、今のところまだ何もその予算概要は設けていないと、管理委託費は考えていないということで理解したらいいわけですか。委託費が大体分かっていたら教えていただければと思います。

議 長 土木建築課長。

土木建築課長 すみません。今現在委託費は把握をちょっとすみませんしておりません。今後また計上させていただくことになると思います。

議 長 梅津議員。

6 番 分かりました。

議 長 その他。松下議員。

10 番 2件の案件を見ておりました、ずっと議会でなかなか判断がしにくいというか、特に議会の責任としては談合の有無があったかど

うかとかですね。そこは気になるところなんですけど、このケースですと、ほとんどよく似た2つの施設に2つの会社が応札して、工事を分け合っていると。こういう結果なんですけど、一般的に考えてここはおまえやれよと、いやわしとこでやるというような話があったんではないかと疑われるような資料しか僕らはもらえないわけですね。先ほど有無を議会が判断して、先ほども高橋議員からも言われましたが、議会がこれは適切な入札で、価格もそうだろうというような判断をしなきゃいけないんで、もう少しこういうケースの場合は、もう少し判断が必要な、よく分かるような判断ができる資料をそろえてもらわないと、なかなか議会としては難しいというのは、私のあれなんで、その辺の改善点は今後考えられますでしょうか。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。
入札の結果等のことやと思いますが、基本的には入札の執行した後の顛末ぐらいしか、正直言いましてお示しは多分するものはないと思うんですが、結果をお知らせするだけでありまして、それをもとに談合があったとか、なかったとかいう判断は当然できるものではございませんので、それと今回につきましても、特に談合があったとかいうような、そのような情報等ももちろん入ってきておりません。町としましては適正な入札が行われたものやというふうに判断をしております。

議 長
10番

松下議員。
そういう答弁だと思うんですが、一般的に、あるいは議員がこの資料のレベルで判断されて、なかなかこれでいいよというのは言いにくい、判断しにくいという部分がありますので、今後の答えには必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

議 長

質疑はないようですので、これで議案79号の質疑を打ち切ります。

理事者におかれましては、退席いただいて結構でございます。

後、本会議を再開いたしますが、採決時において討論はございま

すか。

河本議員。

7 番 7 8 号と 7 9 号について反対討論があります。一括して討論します。

議 長 7 8 のときに、もう一括をしてやると。

7 番 はい。

議 長 その他ございますか。

(なしの声あり)

以上で全員協議会を終了いたします。

では、ただいまから本会議を再開いたしますので、議場のほうにお願いいたします。

(閉会宣言 午前 11 : 35)

(開会宣言 午後 1 : 27)

議 長 全員協議会を再開いたします。

それでは初めに、産業厚生常任委員会が 11 月 16 日に視察研修を実施しておりますので、その報告を委員長に求めます。

産業厚生常任委員長。

産業厚生常任委員長

朗読させていただきます前にミスプリントがありますのでご確認をお願いします。まず表紙をおめくりいただきまして、1 ページの視察目的というところで、2 番の竜王町のふるさと納税に関する取組のみが赤い字になっておりますので、この 2 を直していただくのと、それから、下から 3 番目の 3 行目の 3 番目の一番後ろ何軒くらいあるのかというところも赤字になってますので、直していただきたいと思えます。

それでは、産業厚生常任委員会視察研修報告を申し上げます。

視察日、令和 4 年 11 月 16 日。

委員 7 名、議会事務局書記 1 名、合計 8 名。委員長 中牟田春子、副委員長 辻井雅之、委員 崎元良栄、松下照幸、河本猛、高橋修、上道正二、書記 高木隼。

視察先、1、道の駅アグリパーク竜王、滋賀県蒲生郡竜王町山之上 6 5 2 6。2、竜王町役場商工観光課、滋賀県蒲生郡竜王町小口

3番地。

視察目的、1、来春完成する道の駅はまびよりでの管理運営と農産物の直売場の参考情報を得る。2、竜王町のふるさと納税に関する取組について。商工観光によるまちづくりについて。

研修内容、午前、道の駅アグリパーク竜王。道の駅で販売する農産物の直営運営と、第三セクターで経営運営管理している体験交流型農業公園をコンテンツで掲げる道の駅アグリパーク竜王を視察した。アグリパーク竜王は、分離型複合の公園施設で、最初から道の駅ではなく、地域振興と観光の拠点として作られた。10キロほど離れたところに一般型道の駅竜王かがみの里があり、その2つが平成20年に合併し、株式会社未来パーク竜王が管理運営を行っている。

2016年にアグリパーク竜王も重点道の駅に認定され、事業主体は国交省と竜王町で社長は竜王町長が就き、運営は株式会社未来パークの副社長が務める第三セクターである。経営方針の最初に農業を基盤とした持続可能な地域づくりを掲げており、近年言われているSDGsの活動展開で、地域に根差す道の駅を目指している。

事前質問、質問、道の駅に出店している農家の数とそのうち専業農家は何軒ぐらいあるのか。回答、出店者は150名、専業農家は1割の15名で高齢者が多い。また、出店者は農事組合法人山之内生産組合に所属しているものに限られており、組合は組合長理事を筆頭に9名の理事と10の部会で230名が所属している。

質問、直売所売上額はどのくらいか。回答、株式会社未来パーク竜王全体の売上げは6億2,000万円で、そのうち野菜・果樹の売上げは約2億3,000万円を占めている。なお、道の駅の来場者数は年間105万人を数える。

質問、道の駅の助成額はどのくらいあるのか。回答、アグリパーク竜王で年間5,000万円、かがみの里が1,800万円の助成額である。

質問、事業主である国や行政とうまくいく連携方法は何か。回答、地元との連携が一番で、行政と会社は同じ方向に向いていなければならない。公園施設の見学、広大な敷地には昭和の初期の民家、民具資料館、動物ふれあい広場、グラウンド、ゴルフ場、ボート池が

あり、子どもから高齢者、またカップルも楽しめる複合施設となっている。道の駅のメインである直売所も広々としていて、品数も豊富で近江牛のミートショップも構えていた。団体客用の大きなバーベキュー広場や野外ステージのあるイベント広場も圧巻で、通常の道の駅とはかなり違う施設を視察することができた。

午後、竜王町役場商工観光課。

1、ふるさと納税について。竜王町役場でふるさと納税について研究を行った。商工観光課長から竜王町の概要説明があり、人口は約1万2,000人で、美浜町より少し人口が多い。産業は従来からの近江米農業等をはじめ、竜王町は近江牛発祥の地で、町内牧場では良質な近江牛が生産されている。また、4,000人が働くダイハツ自動車工場や積水ハウス、小松製作所などの大手企業が町を支えている。

事前質問、ふるさと納税の収入額の推移について。回答、初年度の平成27年には約9,800万円、29年には6,700万円と減少したが、それ以降は年々増加し、今年度は2億4,000万円を計画に推移している。

質問、ふるさと納税の目的と用途について。回答、令和3年度の寄附総額は2億275万5,000円である。いただいた寄附は竜王町の魅力を高め発展させるため、環境保護、地域福祉、教育、子育て支援、農業、商工業、観光振興、地域づくり等の6つの事業活性化に活かしている。

質問、返礼品の種類について。ブランドである近江牛が7割、近江米が1割、残りの2割が果物や鮎ずしなどの特産品となっている。

質問、新しい納税システムを導入したと聞いたが、それはどのようなものか。回答、今年9月から三井アウトレットパーク滋賀竜王内に、ふるさと納税自動販売機を設置した。利用者は画面の案内に従って、欲しい返礼品を選び、名前や住所などの個人情報を入力した後、クレジットカードで決済する仕組みで、5分ほどで手続きが終わる。寄附額は1万円から10万円までで、返礼品には当日から使える商業施設の飲食店の食事券のほか、後日郵送される町内のゴルフ場のプレイ券や近江米が用意されている。

2、商工観光課によるまちづくりについて。

竜王町は緑と文化の町である。古くから水田農業が盛んで、稲作や麦作はもちろん、水田で栽培される丹波黒大豆は日本で一番早く収穫できるなど、農作物が町の大きな観光資源である。また、道の駅アグリパーク竜王の近辺には約600ヘクタールの広大な果樹園が広がっており、イチゴ、サクランボ、梨、ブドウ、柿など、1年を通しての旬の果物や果樹狩りが楽しめることが大きな魅力となっている。今年度は、道の駅アグリパーク竜王が観光庁の地域の稼げる看板商品の創出事業を活用し、体験プラスアルファのツアーコンテンツを造成している。稲刈り体験プラスバーベキューや、イチゴ狩りプラスパフェづくり体験など、参加者にとって魅力的なツアーを提供することができるほか、経営的には客単価が上昇をすることから、事業の文字どおり稼げる看板商品となることを期待している。現在竜王町にはホテル等の宿泊施設がないが、今後建設される予定である。

研修を終えて、美浜町の道の駅でも特化する何かがあることが必要で、安定した特産品の品ぞろえと、地元町民の買物、憩いの場、さらにJRも生かした観光のハブステーションの拠点になるよう、行政と業者が一体となった取組が必要であると考えている。

竜王町のふるさと納税では、返礼品制度を拡充したことで、寄附額が拡大している。返礼品は約400種類あり、各ポータルサイトに登録していた。返礼品競争の過熱の一途をたどる中、竜王町では新たな試みとして、ふるさと納税自動販売機を設置し、竜王町へ観光などで訪れ、町を好きになっていただいた方が手軽に応援できる仕組みであった。美浜町においても、参考にできると考える。

以上、産業厚生常任委員会の視察研究報告といたします。

議長

産業厚生常任委員会の委員長報告は終わりました。

報告事項に関して、質問、意見ございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上で委員会の活動報告を終わります。

続きまして、先ほどの本会議で上程されました14議案のうち、既に採決まで終わりました2議案及び予算決算常任委員会に付託する4議案以外の8議案について、理事者から詳細説明を受け、議案ごとに質疑を行いたいと思います。

各課長におかれましては、簡潔に要点を要領よく御説明をお願いいたします。また、議員におかれましては、各議案については常任員会に付託し審査されますので、この全員協議会においての質疑は総括的な、大望的なものと留め置きいただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは、議案第84号 美浜町印鑑条例及び美浜町手数料条例の一部改正する条例の制定について理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長
議長

(説明)

議案第84号の説明は終わりました。

この件に関して御質問はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、議案第84号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第85号 美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長
議長

(説明)

議案第85号の説明は終わりました。

これに関しての御質問あればございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、これで議案第85号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第86号 美浜町一般職の職員の給与に関する条例及び美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを理事者から説明を求めます。

総務課長。

総務課長
議長

(説明)

議案第86号の説明は終わりました。

この件に関しての質問はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、議案第86号の質疑を打ち切ります。

では、次に議案第87号 美浜町特別職の職員で常勤のもの給

与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを理事者から説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(説明)

議長

議案第87号の説明は終わりました。

これに関しての御質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、議案第87号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第88号 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(説明)

議長

議案第88号の説明は終わりました。

この件に関しての質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑はないようですので、これで議案第88号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第89号 美浜町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(説明)

議長

議案第89号の説明は終わりました。

この件に関して質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようでございますので、議案第89号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第90号 美浜町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(説明)

議長

議案第90号の説明は終わりました。

これに関して質疑はございますか。

(なしの声あり)

議 長

ないようですので、これで議案第90号の質疑を打ち切ります。
次に、議案第91号 美浜町道の駅若狭美浜はまびよりの設置及び管理に関する条例の制定について理事者の説明を求めます。
土木建築課長。

土木建築課長

(説明)

議 長

議案第91号の説明が終わりました。
この件に関する質疑はございますか。

(なしの声あり)

議 長

ないようですので、これで議案第91号の質疑を打ち切ります。
以上で、本日予定しておりました理事者からの詳細説明は全て終わりました。
これで本日の全員協議会を終了させていただきます。
なお、明日は午前10時から一般質問を行いますので、よろしく
お願いいたします。御苦勞さまでございました。

(閉会宣言 午後 2 : 19)

全員協議会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治